

第2回 釧路市中心市街地活性化協議会 議事録

日 時：平成24年11月27日（火）10：30～11：00

場 所：道東経済センター 5階 会議室

出席者：構成員（15名）タウンマネージャー等（2名）協議会オブザーバー（8名）

事務局（9人）オブザーバー関連事務局（3名） 計37名出席

次 第：1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

（1）事業進捗状況について

・平成24年度事業中間報告（資料1）

・タウンマネージャー活動報告（資料2）

（2）再開発事業計画の推進について

・事業推進スケジュール（資料3）

（3）その他

4. 閉 会

1. 開 会

《事務局》

開会を宣す。

2. 会長挨拶

《会長》

本年はタウンマネージャーを中心に地権者全体の合意形成、テナント誘致の働きかけ、事業主体の確定作業を進めており、先月開催された運営委員会では、その結果を踏まえた上で方向性を検討し、本日の協議会開催に至った。今後の基本計画の構築に向けて、忌憚のない意見をお願いしたい。

規約11条1項により山本会長が議長となり、議事を進行する。

3. 議 事

（1）事業進捗状況について

【平成24年度事業中間報告】

《事務局》

資料に基づき、再開発事業の推進状況、イベント等の中心市街地ソフト事業への支援状況、会議の開催等の事業中間報告がされた。

【タウンマネージャー活動報告】

《タウンマネージャー》

資料に基づき、市街地再開発素案については第1回協議会時点と同様であることが説明され、以降進められた地権者交渉、商業・医療機関・専門店等へのアプローチ状況について、資料1のリーシング活動状況に沿って説明がされた。また、釧路の商環境については依然として厳しい状況にあるが、事業主体・テナントとして参加する可能性があるところには今後も折衝し、12月頃には目途をつけ、事業の方向性を定めたい旨が報告された。

《議長》

本件について議場に諮ったところ、異議なく全会一致で承認された。

（2）再開発事業計画の推進について

【事業推進スケジュール】

《タウンマネージャー》

本事業の推進には地権者との交渉と意向の取りまとめが不可欠であり、現在は具体的な内

容を提示して交渉に当たっている。そのため回数を重ねる必要があり、本来専門家と同行して説明を行うが、時間を掛けられない状況にあるので、できるところから交渉に当たっている状況である。これらは12月頃に目途を付け、25年1月には地権者の同意状況から事業の見極めを行っていききたい。

《議長》

当協議会では、基本計画策定において中核となる商業を含め、医療、居住など多様な都市機能の集積事業推進に向けて検討協議を行っており、現在はタウンマネージャーを中心に地権者の折衝、運営事業主体、入居テナントの交渉を重ね、最終検討段階に入っている。協議会として、先ほどのスケジュールを基に、来年6月の時点で具体的に推進出来るか判断したく、異議が無ければスケジュールを基に推進していききたい旨が説明され、議場に諮られた。

〈質疑応答〉

《医療福祉》

本事業は、市の事業仕分けの対象となったが、事業の進捗に影響はないか。

→《行政》

7月21日に仕分けを行ったが、市で行う事業仕分けは国で行うものとは違い、推進中の事業について、3年間で点検する目的で行っている。「見直し」との判断に至ったが、早く成果を出して欲しいという市民の意見を踏まえた結果であった。市としてはその結果への対応方針について12月の議会に報告し、最終的には25年度の予算編成に反映させていくこととなる。予算については約束できないが、本会にて判断時期を定めたスケジュールの提示もあったので、現場としては予算の獲得に向けて動いていくことを考えている。

→《議長》

現在は交渉を行っている段階なので、成果が見えづらく、不安感もあるが、6月には推進体制を強めていくのか、事業に実現性があるのかを判断していききたい。

以降意見はなく、議場に諮ったところ、異議なく全会一致で承認された。

(3) その他

《議長》

予定されていた議案審議が終了し、質問が求められた。

意見等はなく、議事の終了が告げられた。

4. 閉 会

《事務局》

閉会を宣する。

以上